



○長野県告示第613号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、同法に規定する医療を担当する機関として、次のとおり指定した。

平成14年12月5日

長野県知事 田中康夫

名 称	所 在 地	指定年月日
武市医院	埴科郡坂城町中之条2525	14. 9. 1
医療法人あさま会リサーチパーク・クリニック	上田市下之郷813-46	14. 9. 1
須江医院	小諸市赤坂1-6-13	14. 9. 1
塩尻大小屋とをしや薬局	塩尻市大小屋95-2	14. 9. 5
秋城医院	駒ヶ根市赤穂9870	14.10. 1
マルヤマ薬局	南安曇郡豊科町南穂高5959-2	14.10. 1
鬼無里村診療所	上水内郡鬼無里村日影2750-1	14.10. 1
中牧医院	上水内郡鬼無里村鬼無里356	14.10. 1
くるみ薬局	小県郡東部町常田伊勢原396-3	14.10. 3
小泉クリニック	上田市小泉775-7	14.10.16
しらゆり内科・循環器科クリニック	松本市惣社497-39	14.10.16
クオールまるやま薬局	飯田市白山町3丁目東3-1	14.10.31
上條医院	東筑摩郡波田町1660-1	14.11. 1
かしわ薬局	茅野市本町西3-4	14.11.11
東小諸クリニック	小諸市御影新田2743-1	14.11.12
上松医院	飯田市浜井町3468	14.11.15
春原整形外科クリニック	小県郡東部町常田399-1	14.11.18
アオキ薬局	松本市寿台6丁目10-10	14.11.26

保健予防課

○長野県告示第614号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第4項の規定により、指定医療機関から、その指定を辞退する旨、次のとおり届出があった。

平成14年12月5日

長野県知事 田中康夫

名 称	所 在 地	辞退年月日 辞退の効力 発生效力日
武市医院	埴科郡坂城町中之条2525	14. 8.31
リサーチパーク・クリニック	上田市下之郷813-46	14. 8.31
須江医院	小諸市赤坂1-6-13	14. 8.31
熊谷医院	飯田市丸山町2丁目6731	14. 9.30
宮澤小児科内科医院	上伊那郡箕輪町中箕輪9625	14. 9.30
秋城医院	駒ヶ根市赤穂9870	14. 9.30
中牧医院	上水内郡鬼無里村鬼無里356	14. 9.30
上條医院	東筑摩郡波田町1668	14.10.31
こまくさ薬局	岡谷市中央町1-11-1	14.10.31
上松医院	飯田市浜井町3468	14.11.14

保健予防課